

！お知らせ
年金の受給者が亡くなったときの手続き

▼年金の受給者が死亡すると年金を受ける権利がなくなり、受給者が亡くなるときは、「年金受給権者死亡届」の提出が必要で、届出に必要なもの①年金証書②死亡の事実を確認できる書類(住民票など)
▼届出が遅れると、年金を多く受け取りすぎて、後で返さなければならなくなることもあります。ご注意ください。
▼亡くなられた人がまだ受け取っていない年金があるときは、遺族からの請求によって、その年金(未支給年金)が支払われます。請求できる遺族の範囲・順位は、年金受給者の死亡当時、その人と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・その他3親等内の親族です。
【未支給年金の請求に必要なもの】
①請求者の戸籍謄本②請求者が年金の受給者と生計を同じくしていたことがわかる書類③請求者の通帳の写し④印鑑【問い合わせ】 別府年金事務所

所(☎0977・225111)、市民課国保年金係(☎0978・621806)

浄化槽法定検査の受検勧奨を実施します

浄化槽の管理者(設置者)は、公益財団法人大分県環境管理協会(県知事指定検査機関)の行う水質に関する検査を1年に1回受けなければならぬと浄化槽法で義務づけられています(11条検査)。
市内における法定検査の受検率の向上を目的に、大分県環境管理協会職員による戸別訪問を行い、未受検者に対して受検の勧奨を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
【実施時期】 平成27年5月中
【実施対象地域】 市内全域
【問い合わせ】 (公財)大分県環境管理協会(☎0977・5671855)、生活環境課(☎0978・621807)

赤十字体験パーク開催

赤十字では、人道・博愛の赤十字精神のもとに世界平和と人類の幸福を願って災害救護などの活動を続けています。日本赤十字社では、赤十字の精神と活動を広めるために、毎年5月を赤十字運動月間として、各地でキャンペーンを行っています。日赤大分県支部では赤十字体験パークを開催します。赤十字の仕事やボランティア活動を楽しく体験できるイベントです。是非お越しください。
【日時】 5月9日(土) 10時30分～15時30分
【場所】 トキハわさだタウンフェスタ広場(大分市玉沢)
▼日赤杵築市地区では、自治会のご協力のもと、毎年5月に社員の募集を行っています。皆様のご協力をお願いいたします。
【問い合わせ】 日本赤十字社杵築市地区事務局(福祉推進課総務・監査係)(☎0977・752405)

平成27年度銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類所持等取締法第3条により、銃砲刀剣類は原則として所持することができません。しかし、同法第14条により、一定要件を満たしている古式銃砲や刀剣類は銃砲刀剣類登録審査会の審査を受け、銃砲刀剣類登録証が交付されると所持することが可能となります。
【審査日程】
5月13日(水) 県庁舎別館 6階61会議室
7月8日(水) 県庁舎別館 8階84会議室
9月9日(水) 県庁舎別館
11月11日(水) 県庁舎別館
1月13日(水) 8階84会議室
3月9日(水) 8階84会議室
時間はいずれも13時～17時(受付は16時30分まで)
【必要なもの】 現物、発見届出済証・登録手数料、家族以外の代理人は委任状
【手数料】 発見届出済証・登録手数料：1件6300円
登録証を紛失した場合は、登録証の再交付手数料：1件3500円
【問い合わせ】 大分県教育庁文化課(☎0977・5065498)

相談

「存じですか?」行政相談委員
行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣から委嘱され、国などが行っている仕事に対して存じですか? 行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣から委嘱され、国などが行っている仕事に対して

募集

市営住宅等入居者募集

《5月募集分》
●平尾台住宅
【場所】 八坂3020番地2
【構造】 鉄筋コンクリート造3階建(平成2年度築)
【間取り】 3DK(和6×2、洋6、DK4、62・90㎡)
【家賃】 1万7600円(世帯構成・世帯合計所得による)
【敷金】 決定家賃の3か月分
【募集戸数】 90・1A・1棟203号室(単身者申込可)所定の条件に合致すること
【駐車場】 1台
●沓掛第1団地
【場所】 大田沓掛1516番地1
【構造】 木造平屋建(昭和60年度築)
【間取り】 3DK(和6、和4・5、洋6、DK6)67・80㎡
【家賃】 1万1500円(世帯構成・世帯合計所得による)
【敷金】 決定家賃の3か月分
【募集戸数】 A号室(単身者申込可)
【駐車場】 1台
《申込事項》
【申込期限】 5月1日(金)8時30分～20日(水)17時必着

5月の行政相談日

①5月13日(水)10時～15時
杵築市社会福祉協議会
※山香中央公民館、大田庁舎での相談はありません。
②5月19日(火)10時～15時
杵築市社会福祉協議会
③5月20日(水)10時～15時
山香中央公民館

【制度に関する問い合わせ】
総務省大分行政評価事務所
(☎0570・090110)

こころの相談会(無料)

匿名でも相談できます。苦しい気持ち、つらい気持ちをゆつくり話してみませんか?
【日時】 5月11日(月)9時～16時
【場所】 杵築市健康推進館
【相談内容】 仕事のストレス、病気のことで、家庭の悩み(子育て、介護、不登校等)、気分が落ち込む等
【相談員】 臨床心理士
【定員】 先着4名 ※要予約
【問い合わせ】 健康長寿あんしん課(健康推進館内)(☎0978・642540)

労働なんでも相談会

【日時】 5月13日(水)11時～15時
【場所】 きつき生涯学習館3階 第6研修室
【対象者】 労働者・使用者を問わず県民の皆様
【相談内容】 労働問題や労務管理全般に関すること
【相談方法】 来場または電話による相談
▼フリーダイヤル：0120・6011540
▼携帯電話や公衆電話などは

人権なんでも相談所開設

杵築市人権擁護委員協議会と大分地方方法務局杵築支局は、6月1日「人権擁護委員の日」の取り組みの一環として人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。
【日時】 6月1日(月)10時～15時
【場所】 きつき生涯学習館・山香中央公民館・大田中央公民館
【相談内容】 女性・子ども・高齢者の人権、同和問題、家庭内(婚姻・離婚・夫婦・親子・相続・扶養等)、隣近所とのためごと等幅広い相談
【担当者】 人権擁護委員・法務局職員
【問い合わせ】 大分地方方法務局杵築支局(☎0978・622771)

不動産登記/商業登記/相続
まずは、お気軽にご相談ください!
司法書士杉安美由紀事務所
電話番号 0978-68-8241
営業時間 平日9:00～16:00
杵築市大字南杵築1733番地1
宗近第2アパート101(ハウスメイト杵築前)

げんきや
元氣家整骨院
お気軽にご相談ください!
診療時間表 ※土曜日は19時まで
月 火 水 木 金 土 日 祝
9:00～12:30 ● ● ● 休 ● ● 休
15:30～20:00 ● ● 休 休 ● ● 休
大分県速見郡日出町3888-5 TEL 0977-75-8765
(日出オレンジcom横ホームワイド前) FAX

》》》 杵築裁判所となり》》》 なんでもご相談ください
弁護士法人 **古庄総合法律事務所**
無料法律相談も充実! ☎0978-64-0808
債務関係 一般民事 交通事故 (常時無料) (毎週月曜日) (常時無料) その他の相談は有料となります
《要予約》営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地
詳しくはインターネットで検索ください!!
ホームページ http://www.kosholaw.com

B&A 矯正歯科クリニック
- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -
月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00
院長: 藤井昭仁 (日本矯正歯科学会認定医) 副院長: 藤井涼子 (日本矯正歯科学会認定医)
★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ、ローソンもみじ坂店となり
歯並び・かみ合わせのご相談は TEL: 0977-26-3321 まで
検索 B&A 矯正歯科